

歓喜天靈験記私考

宮 次 男

一 はじめに

かつて天神縁起^(注1)と呼称された本絵巻が歓喜天靈験記と改称されたのは、昭和になつてからである。その経緯は次の通りである。すなわち、昭和六年の秋、伊勢亀山藩主石川子爵家に襲藏されていた本絵巻が兵庫の武藤山治氏の所有に帰したのを機会に、同氏の厚意によつて、同年十一月十八日から月末まで、東京帝室博物館において展観された。この新出の絵巻物について、当時博物館に勤務しておられた秋山光夫氏は、いち早くこれの研究概説を十一月二十三、四両日の東京朝日新聞紙上に発表された。そして

(一) この絵巻は鎌倉後期を下らぬ逸品であること。

(二) この絵巻は天神縁起ではなくて法性房絵伝、または歓喜天靈験絵巻と称すべきものであることを喝破されたのである。^(注2)

その後、秋山氏はこの絵巻についての研究論文を『塔影』七巻十号、(昭和六年十二月)と、つづいて『宝雲』二号(昭和七年四月)に発表さ

れ、また、審美書院発行(昭和九年六月)の本絵巻複製に添えられた冊子に、加筆して転載しておられる。しかし、この時点では、その題名に歓喜天靈験記という巻名を明記されておらず、『塔影』では「異本天神縁起に就いて」と題し、『宝雲』では「新出現の所謂天神縁起に就いて」

とし、さらに複製では「異本天神縁起考」となつていて、未だ天神縁起の名称を踏襲しておられるが、この間、昭和九年一月三十日に「紙本著色歓喜天靈験記(伝天神縁起)」として国宝(現在重文)に指定された。この指定名称には秋山氏の論考が大いに関与したことはいうまでもないであろう。

しかし、秋山氏が国宝指定後も「異本天神縁起」としておられるのは、同氏が本絵巻の名称を「歓喜天靈験記」とするよりは「法性房絵伝」と名づけることの方が、より妥当性があると考えられたからではなかろうか。^(注3)『宝雲』二号の口絵の名題に「法性房絵伝」と付けられることに同氏の真意を窺うことができる。それはともかく、その後発表された『国華』五九四号(昭和十五年五月)の図版解説では「歓喜天靈験記画巻」となつており、さらに、昭和十八年五月に秋山氏が既発表の

論文をまとめられた『日本美術論攷』には、「歎喜天靈験絵卷について

——武藤家本天神縁起改題考——」として、前稿を加筆訂正し、収載さ

れている。

このようにして、本絵巻の名称は学界においても、広く「歎喜天靈験記」ないし「歎喜天靈験絵巻」と呼称されるに至ったのである。

本絵巻についての絵画史的考察とその歴史的位置づけ等については、すでに秋山氏によって十分に述べられている所である。しかし、同じ結論に至るも、その過程にあっては、研究者の対処の方法に相違があり、また考え方も異なることがある。

私は一昨年（昭和五十年）六月、所有者の御好意によつて、本絵巻を調査することができた。一度拝見したい絵巻の一つとして、多年念願していた絵巻であったので、その時の喜びは、ひとしお大きかった。そして、これについて研究を進めたく、情熱がかりたてられたのである。そこで、すでに大先輩の秋山氏が論攷されているにかかわらず、あえて私なりにこの絵巻に対する考え方をまとめる次第である。

二 現状の考察

現在、本絵巻は前後二巻が存在している。しかし、現状から考えて、消失した所もあるようで、製作当時、何巻であったか明らかでない。秋山光夫氏は「或る時代に於いて残欠を集め、現状の如く二巻となした」^(注5)とされておられるが、私は多少異った考え方を持つている。

そこで、現状の順序に従つて、詞、絵の内容を述べることから、本絵

卷の考察に入りたい。なお本絵巻の詞書と寸法は別に掲げる。
前巻

第一段詞は、「叢山第十三代の座主法性房贈僧正尊意と申ハ」ではじまり、尊意が十九歳の時に、この歎喜天像を得て、四十余年に至るまで日夜この像に向つて修練し、この像に祈つて得た奇特が多いが、その少々を述べるとして、尊意が菅原の怨霊を慰撫し、鎮圧したこと述べる。すなわち、菅原道真が藤原時平によつて九州大宰府に左遷せられ、道真が天拝山頂で七日七夜、無実を天に訴えた結果、天満大自在天神と現じた事。さらに、法性房が夏の夜ふけ、三密の壇の前で観を凝らしていると、天神が化来して、宮城に入つてわが恨みを晴らすことをのべ、その邪魔をしないでほしい事を申し入れるが、法性房が勅定三度におよべば参内する由を答えると、口にした柘榴を板戸に吐きつけ、それが燃え上つたので、法性房が灑水の印を結んで消した。という、所謂「柘榴天神」の説話を述べている。

絵は、これをうけて「天拝山」と「柘榴天神」の二場面が描かれている。

天拝山は、幾重にも棚引く霞の間から、近山、遠山を随えるようにして、中腹から上があらわされ、しかも、全山の山はだや樹々の梢には雪が降り積つてゐる。いかにも寒々とした風景で、その頂上には冠束帶の道真が天に向つて祭文をはさんだ竿を高くさしあげてゐる。道真の黒衣と白雪の対照は、いかにも印象的で、何か異様な雰囲気がただよい、他の天神縁起にはみられない妖気がひそんでいるとみるのは、思いすごしあろうか。

さて、近景の大松が三本、霞の中から突き出した所で、場面は紙継ぎによつて「柘榴天神」の場面に移行する。この間に然るべき図が挿入されていたか否かは、知ることができない。

法性房の住坊は、やや斜め正面から描き出し、法性房と菅公が軒近くに対座している。法性房の背後の奥室には三密の壇の一端が窺われ、その傍に燈台が置かれて、夜の出来ごとであることを示している。菅公は、冠束帶姿で、開かれた板戸に口にした柘榴を吐きつけ、それが焰と化している。これに対する法性房は、両手で胸前に印を結び、菅公を正視して表わされている。この主屋から鉤の手に一室が手前にのびていて、そこには白鷺が飛翔する図を描いた障子が霞の間に窺われ、また、その室の裏手には、山添いにかかつた懸樋から水が流れ落ちている。これらの光景は、画面の上下に棚引く霞の間にあらわされていて、深山の深まりと、その冷氣を巧みに出している。

第二段詞は、延喜八年十月廿六日、清涼殿に霹靂、大納言并に菅根朝臣の落雷死、本院のおとど時平が大刀を執つて雷公に対決し、難をのがれたということが述べてある。

絵は、黒雲に乗つた雷神が、清涼殿に降下し、風雨と電光の中に大刀を執つて鞘をはらわんとする時平と対峙する光景が中心となつて描かれている。黒雲は清涼殿を覆つて、建物の内部にまで垂れ込み、はげしい風雨は御簾を吹き上げ翻弄する。建物の内外には逃げまどう公家や、雷に打たれて倒れた公家があり、その中で雷公に敢然とたち向う時平の姿は見るからに雄々しい。

第三段詞は、天神の怨霊を鎮撫するため、御所から法性房が召され

た。綸言再三に及んで参内すると、鴨河の水が増水して渡ることが出来ない。法性房が印を結んで、真言を誦呪すると、河の水が忽ち引いて徒ち渡ることができた。これは、聖天の加力によるものである。法性房は参内して熾盛光法を修するに、脇壇に歓喜天を立てて行なうと、天神の靈は速かに鎮まつた、と述べている。

絵は、洪水が引いて河底が現われた鴨河を牛車を駆して渡る法性房の一行と、河水の中を裸で渡つている庶民たちが示されている。法性房の一行は、逆勝手の方向に急ぎの態で、特に牛の疾走する姿は、なかなか迫力がある。

第四段は、詞のみで絵は失なわれている。しかも始めの部分が失なわれているので、全体の内容は不明であるが、現存する部分についていうと、歓喜天の本誓とその功德を讃嘆する内容である。

すなわち、那行都佐神が仏法を障礙する荒神であるのは、歓喜天の方便であり、多聞・吉祥天が仏法護持の大将であるのも又、此の天の善巧であつて、塵利微塵刹、刹として至らざる所なく、沙界恒沙界、界として現じない所はない。或は徳を乾坤に司り、或は形を日月に表わす。そればかりか、雙身多門天としては威をふるい、或いは両頭愛染王となつて愛福指南の術をめぐらす。敬愛を諸人に施すためには、道祖、道行神となり、善惡を閻魔王に奏上するためには、司命、司禄神となつて現われる。その利益はひとたならず、貴賤の老若男女、いずれもこの天をたのまぬ者はいない。とりわけ、人の臨終に際しては、男天は無数の眷属をひきつれて四魔の群党をしりぞけ、女天は大悲の本誓を実現して、百宝の花台を奉げて安養の淨刹に迎え給う。ただ今生一世の利益を施す

だけでなく、来るべき九品往生の願いを達成させてくれるものである。と述べている。

後卷

第一段詞は、「朱雀院御宇承平年中、將門東八箇国を打取りて、已に入洛を企つる間」と書き出していく、平將門の乱を鎮めるため、法性房が宣旨を蒙つて講堂にて不動安鎮國家法を修した際、本尊の脇壇に歓喜天像を立てて修法すると、壇上から鏑矢の音が東を指して消え去つた。そして直ちに爐壇の上に將門の姿が出現した。この法力によつて凶徒は誅せられたが、將門を射た矢は、からす羽のものであつた。と述べてい（注⁶）。なお、鳥は法性房が日頃愛した鳥である。

絵は、前後三場面に描かれ、先ず講堂で修法する法性房を描く。周囲に御廉を垂らした講堂は、斜めから吹抜屋台で大きく示され、その内陣右よりに独尊の本尊画像（上部はかくれてみえない）を懸けた壇があつて、その前に法性房が座し、壇上に將門の首級が無気味に置いてある。その他は、侍僧が閑伽棚で何かしているのみで、いたつて簡単な構図である。

次に、紙継ぎによつて画面は断たれ、合戦場面が展開する。官兵に追われた騎馬の東軍は、將門をかこむようにして、追手をふりかえりざまに退却する。そして、その行手でも騎馬の組み打ち、斬り合いなどが行なわれるが、約三糰の紙継ぎのあとに、將門が兜の頂上から矢を射こまれて、馬上で両手、両足を突つ張つて討死を遂げている場面が続いてい（注⁷）。この将門の左右に、徒步の武者が目を丸くして將門を見あげている。将門に当つた矢は黒い羽根をつけた矢である。

以上が第一段の絵であるが、法性房の修法場面と、次の合戦場面は、唐突につながるもので、合戦場面の第一紙が八糰の紙巾がある所から、この両場面をつなぐ、何らかの場面が挿入されていたとみることができ（注⁸）。また、最後の獄門首の場面は、都における將門の梶し首と見てよいであろう。『貞信公記抄』によると、「(天慶三年)五月十日、左中弁相職等、有_下將門首不_レ収_二市司_一可_レ懸_二外樹_一之事_上、仰_二左中弁_一」とあつて、將門の首が梶し首になつたことは事実であり、図は故実にもとづいて樹木に梶した有様を描いたのである。

第二段詞は、慈覚大師が承和十四年（八四七）帰朝して、叡山に前唐院の靈場をひらき、かねて発願して、いた聖天の像を铸造して安置し、修練の功を積んだ。今の本尊がこの像であるとある。

絵は、堂舎の前庭に板屋根の小屋を構え、その中で仏師がふいごを用いて像を铸造するところを描く。また、堂の縁には、僧が仏師らしい男に時服を与えるところが描かれ、遠くの門から荷になつて入つてくる者などがあつて、聖天像の完成が間近いことを暗示している。

第三段詞は、慈覚大師の入唐を述べるもので、承和五年（八三八）、勅によつて入唐、会昌年中の武帝の廢仏にあうが、山林に身をかくして、顕密の教法を学び、特に両部教主、諸天の上首たるによつて、とりわけ

この將門最期の場面と同じ画面に、築地塀で囲まれた獄舎があつて、塀添いの内側に立つ木の枝に首が一つ懸けられている。そして、それを男女の僧俗が見上げて、指をさしなどして語り合つてゐる。彼らは、その衣服から、都市に住む人々と考えられる。

聖天密法を伝え、帰朝の時には速かにこの像を現わして最前に修法すべく心に願を起した。と慈覚大師と聖天の因縁を述べている。

絵は、渡唐の船出の光景で、港では、沖合に碇泊する大形船に荷を積み込む小舟が漕ぎ出されようとしており、岸辺では、見送りの二僧と別れを惜しむ僧（慈覚大師）がたたずんでいる。海では、荷や客を乗せた小舟が沖に向っており、沖合にとまつた大形船では、中央の間に櫃を安置して、それを囲んで僧二人が合掌している。追い風がかなり吹いているらしく、海岸の松は風にゆれ、浜辺の僧の衣服が風にふかれて海の方へなびいている。また、小舟を漕ぐ船頭も波のうねりに力を入れた漕ぎざまであり、大形船の艤櫓に掲げられた旗も追い風にはためいている。

いまや潮どきを待つばかりである。なお、図はこの大形船の舳先の所で切斷されている。

第四段詞は、慈覚大師が帰国途中、羅刹国に至つて鬼類にあい、歎喜天に祈念してその難をのがれたことを述べるもので、この中には、歎喜天の本縁、垂迹に関することが記されている。

絵は、猛禽のくちばしをして天狗のような異相をし、獸衣で腰を覆つた裸形の異類が岩山にあつまり、海岸近くに来た慈覚大師らの乗る大形船を襲わんとする所を描いている。異類の表現も動きがあつて迫力に富み、岩山に生える松は、所謂車輪松であらわされていて、そのほか、ダイナミックな波の表現など、この場面には宋画の影響が窺われる。

二 詞内容の検討

歎喜天靈験記の現状は、以上のべた通りである。これを通観すると、

その内容は歎喜天の靈験を各段で讃嘆するものであり、秋山光夫氏が論攷しておられるように「歎喜天靈験記」の名称に相応しい絵巻であることはいうまでもないであろう。ただ、この絵巻が「天神縁起」とかつて呼ばれたのは、前巻の内容が北野天神縁起と類似するためである。しかし、詞書を検討すると、両者の間には、かなり相違する所があるので、以下、それについて述べたいと思う。

前巻第一段の天神に関する所では、行文や細部の字句は相当に異なるとはいへ、大局においては天神縁起の諸本(注9)とあまり相違ないと考えられる。しかし、延喜八年（九〇八）十月廿六日に雷神と時平が相対峙した第二段では、その日、菅根が雷に当つて死亡した事になつてゐるのに、天神縁起では、落雷の日が正確に記されておらず、「其時やがて」（根本縁起—甲類）、「そののちやがて」（津田本—乙類）「其時雷電」（松崎本—丙類）となり、また菅根の死亡記事は、いずれの本も段を改めて記述している。しかし、その日については延喜八年十月の頃（甲類・乙類）と八月の頃（丙類）とあって、多少相違している。史実では、十月七日に死亡しているのである。そこで、日時の問題はおくとしても、史実の上からいえば天神縁起の方がより良心的な記述といえるが、菅公怨靈説話の構想としては、両者を結びつけた本絵詞の方が一層効果的といえよう。

第三段では、天神縁起ではいすれも、鴨河増水についてはふれず、ただ「鴨河の洪水もさりのきて」と結果だけを示すにすぎないが、本絵詞では、尊意僧正が聖天の加力のもとに印を結び、法力をもつてこの水をひかせたことを、積極的にしかも具体的に述べている。また、禁裏にお

いて熾盛光法を修した時、脇壇に此本尊を立てたことが記されている。この点も天神縁起は深くふれていない。

以上、本絵詞と北野天神縁起との相違は、両者の詞章を作成するに際し、その製作態度の基本的相違を示すものといってよく、本絵詞は、尊意の法力と、その根本になる歓喜天の靈験の絶大さを強調するものといつても過言ではないであろう。

なお、第一段の前半部で、法性房が歓喜天の像に信仰を集中したことを「此人生年十九歳にしていまこの歓喜天の靈像を伝て、四十余年にいたるまで、片時も身をはなちたてまつらず、日夜に此像に向たてまつりて修練の薰修を積給き云々」と屢々のべているが、法性房と歓喜天の因縁を他の文献に求めると、『尊意贈僧正伝』^(注10)に延長元年（九二三）六月廿九日に勅に依って、中宮御産のおん為に、右僕射東五条家に於て、七日間の不動法を修した際、第四日初夜の後、大聖歓喜天が出現し、ここに聖天供を加え、七月廿四日に親王降誕されたと聖天の加護を述べている。他是、管見の及ばぬ所である。なお、この親王は醍醐天皇第十一皇子寛明親王で、法性房は勅により皇子の護持僧になつてゐる。この事から、法性房の歓喜天信奉が因縁浅からざるものであつたと推察される。

次に、前卷第四段の詞について述べると、前述したように、この段は始めの部分を失なつてゐるが、現存部分は、歓喜天の本誓とその利益を讃嘆する字句で終始している。そして、これこそ、本絵巻が「歓喜天靈験記」と呼ばれる理由を端的に示すものである。

後巻第一段は、法性房が宣旨を蒙つて平将門を調伏した説話である。將門の乱に際して、天慶三年（九四〇）正月、諸社寺でこれを調伏す

る修法が行なわれたことは、『將門記』をはじめ、諸記録にみられる所であるが、法性房が將門調伏を行なつたという絵詞の記事は

『僧綱補任抄出』^(注11)上に「大僧都尊意、(天慶)三年二月、為レ降ニ伏將門、於ニ延暦寺講堂、修ニ不動安鎮國家法、將門帶ニ弓箭、見ニ壇燼炎中」

とあるのに相当するものと考えられる。しかし、『扶桑略記』の伝える淨藏の記事^(注12)も興味ある所である。すなわち、

(天慶二年正月) 同月廿二日。善相公男定額僧沙門淨藏。為レ降ニ伏將門。於ニ延暦寺首楞嚴院。期ニ三七日、修ニ大威德之法。然間。將門帶ニ弓箭。現ニ立燈籠。人々見驚。然鎗声自ニ壇中出。指ニ東去畢。淨藏既知ニ將門降伏。公家被レ修ニ仁王大会。淨藏為ニ待賢門講師。其日。京洛騒動。將門之軍。只今既入ニ京都。淨藏奏曰將門之首。今日持參也者。果如ニ其言。

本絵詞では、

法性房宣旨を蒙て講堂にして、不動安鎮國家の法を修せらる。此時も本尊の脇壇には此尊を立て、殊をかけたてまつる。壇上よりかうらやのをとし

て、東をさしてさりぬ。既將門爐壇の上にあらはれけり。

となつてゐる。この三者を照合すると、絵詞は、前二者を複合して作られたと考えることができよう。

第二段は、慈覚大師の帰朝と、歴代天皇・皇后の帰依など、慈覚大師を讃嘆する前詞につづいて、前唐院で歓喜天像を鋳造させた事を述べるが、帰朝に際して唐人が、「我朝の仏法悉和尚にしたがひて日域に去」と言った言葉や、それにつづく讃詞は、『私聚百因縁集』第七「慈覚大事記」と同類と考えられる。次にそれを引用する。^(注13)

大師帰朝ノ時、大唐ノ国人申シケルハ、我ガ朝ノ仏法悉ク和尚ニ隨ヒテ日域ニ去リユキヌ云云。是ヲ以テ日本ノ一国大師ニ帰依深カリキ。凡ソ仁明。

文徳。清和三代ノ帝ノ御師徳ナリ。淳和。五条ノ二后同シク大師ニ対シテ
御得戒。乃至灌頂ニ及ビ給フ。

この内容は、当段の詞を彷彿とさせるものである。

さて、慈覚大師と歎喜天の結びつきを積極的に記述した文献を、この絵巻以外に求めることは管見の及ぶところでは困難である。しかし、慈

覓大師請來、或いは御自作と伝える歎喜天像は、京都妙法院をはじめ、東京大福生寺（大井聖天）など、天台宗系の寺院にかなり伝えられているが、いずれも後世のものらしく、請來像ないし自作像が現存しているか否か不明である。^(注14) しかし、これらの伝称を無下に否定することはできないであろう。『阿婆縛抄』歎喜天には、「歎喜天私記。^(注15) 慈観大師云々」である。次第頸指示許也。と慈観大師の伝称のある私記をあげているが、そのいかなるものかは明らかにし得ない。

慈覚大師が唐から請來した經典の目錄のうち、『入唐新求聖教目錄』（金16）

11

大聖天歡喜雙身毘那耶迦法一卷不空

とあって、歓喜天に関する修法が伝えられていることは確実である。この經典は、空海の『御請來目錄』^(注17)にはみられるが、最澄の請來目錄には

見えていない。従つて、天台では慈覚大師が最初に伝えたと考へてよ
く、その後の台密において歎喜天が尊重されたことから、慈覚大師と歎
喜天信仰が特に結びついたのではないか、と考えるものである。その
後、東密では惠運が、台密では円珍が、それぞれこの經典を伝えてい
る。

第三段は、慈覚大師の入唐と、彼地で聖天密法を伝授したことが骨子

となるが、請来像については何もふれず、むしろ、「帰朝の時は、すみやかに、此像をあらはして、最前におこなひたてまつるべきよし、御心中に願をおこしたまひき」と、帰国後にこの像を造像する事を発願したこと述べている。したがって、前述の第二段は、この段以降に位置しなければならない。

第四段は、帰国の途中、羅刹国に遭難した際、雙身秘密の悉地を願つて加護を請うた。此尊は、觀音菩薩の三十三應身に随つて應化した大自在天であり、また十一面觀音であるので、この時、十一面の聖容が明らかに照し出され、異香船中に薰じ、巡風におくられて羅刹の鬼難を脱し、無事帰国することができたことが述べられている。この段では、慈観大師の祈願にあわせて、歎喜天の垂迹にふれているが、その中で、雙身歎喜天が大自在天であり、また十一面觀音でもあることが述べられて

雙身歎喜天の垂迹として、觀音菩薩應化の大自在天と十一面觀音が示されるについては、先ず、歎喜天の本縁をたどらなければならぬ。『別尊雜記』卷第四十一の聖天の項に引く「聖天法緣起」^(注21)は、「毘那夜迦密伝」^(注22)を引用して左のように記している。

聖天法縁起

云。有山。名毘那夜迦山。此云象頭山。又名障礙山。其中多(有)毘那夜迦。(聖)其主名歡喜。与其眷屬無量衆。(俱)但受大自在天勅。欲往世界奪衆生。氣而作障難。是摩醯首羅(來)(体)未帰仏法時也。爾時觀自在菩薩大悲薰心。以慈善根力化為毘那夜迦婦女身。(法)往彼歡喜王所。于時彼王見此婦女。欲心熾盛。欲觸彼毘那夜迦女。而抱其身。于時障母女形。不肯受之。彼王即憂作(ナシ)。得袈裟衣(服)。汝

若寒欲触我身者。可隨我教。即如我至于尽未来世能(為)護法不。又從我護諸行人莫作障礙不。又依我已後莫作毒心不耶。汝受如是教者。為我親友。時毘那夜迦言。我依緣今值汝等。從今已後隨汝等語修護仏法。于時毘那夜迦女含笑而相抱。(以下ナシ)時彼王作歡喜言。善哉。我等今者依汝勅語。至于未來護持仏法。不行障礙而已。仍可知。女天是觀自在菩薩也。(以上ナシ)是則如經(所)說。

應以婦女身得道者。即現婦女身而(為)說法云。象是姪欲熾盛者也。毘那夜迦亦爾。仍頭似象。是以非女形者云何勸彼。依菩薩以大悲方便現女形度之。依是修此法時。先禮十一面觀自在也。若造此像者。夫婦二人形頭如象。而雙面而抱形也。一人著袈裟。頂有頭冠。耳短不大歟。是天女也。一人者以衣纏肩也。是男天也。又私云。凡人身如影不離作障礙神名荒神。是毘那夜迦也。昔顯形告舍利弗言。我是三寶荒王那行都佐神也。凡不敬我之常貧窮無福多病多患。仍今可修此法。設雖不持誦真言法。但造立天像安置住所。

於食上分奉供此天。福德自然出現云。秘密々々。若置聖天像獨有障礙者。持念軍荼利明王真言。毘那夜迦捨於毒心云。秘密々々。梵號 那莫摩訶迦陀波底帝都羅惹。初日供物入一品酒入加持置屋上。烏來噉者知有感。若不來者又加持置同所々々。

これによると、聖天（歡喜天）は、象頭人身の男天と女天が抱擁する雙身像であらわし、男天は毘那夜迦の主で大自在天の勅を受く歡喜王、女天は觀自在菩薩が應化した毘那夜迦婦ということになる。また、この聖天法を修する時、先ず十一面觀音を礼拝することは、歡喜天の化身として十一面觀音を位置づけていることになろう。(注23)

さらに、覚鑑（一〇九五一一四三）の「歡喜天講式」になると、歡喜

天の垂迹の化導を讚ずとして、「男天ハ即チ大自在天ノ所變ナリ、天上天下ノ魔軍ヲ退ケテ、今世後世ノ利益ヲ施ス。女天ハコレ觀自在尊ノ應化ナリ。一十一面ノ聖容ヲ現ジ、三十三身ノ妙体ヲ示ス」と、男女二天

を、大自在天、十一面觀音の應化身であると説いている。
以上のような、歡喜天に対する解釈が本絵詞の中にも明瞭に窺うことができるのである。

なお、この「歡喜天講式」の内容には、このほか、本絵卷前卷第四段に記述された本誓を讀ずる詞章と共通するものがある。すなわち、本絵詞で、歡喜天の善巧を讚歎して、

すべて塵刹微塵刹、刹としていたらざるくまなく、沙界恒沙界、界として現ぜざる所なし、（中略）終焉期いたらむゆふべ、男天は無数の眷属を卒して四魔の群党をしりぞけ、女天は大悲本誓をあらわして、百宝の花台をさげて安養の淨刹に迎給べし。

とあるのを、「歡喜天講式」の第四、利益の無邊なるをのべる項で、

始メ密嚴華藏ノ土自リ、終リ分段同居ノ郷ニ賢ルマデ、塵刹微塵刹、刹トシテ至ラザル所ナシ、沙界恒沙界、界トシテハ現ハレザル所ナシ、（中略）最後ノ時、臨終ノ対ニハ、男天ハ無数ノ眷属ヲ率イテ四魔ノ群党ヲ破り、女天ハ百宝ノ花台ヲ擎ゲテ九品ノ淨刹ニ迎フ。(注24)

と述べている。兩者を比較するとき、何らかの関係があつたのではないかと想像される。

次に、この第四段にみる羅刹国で鬼難にあい、歡喜天を念じて無事のがれることができたという説話は、『私聚百因縁集』にもみられるところであるが、その条を左に引用する。(注25)

又大師渡唐ノ時。有_ニ不思議ノ事。即チ依_ニ惡風ニ船近_ニ鬼界_ニカ_ニヨル。鬼神ノ形無_レ隱見_ニ唐船ノ寄來_ル喜_テ。披_ヒ手_ヲ開_キ脣_ヲ聚_リ立_ツ。于_ニ時船ノ中ノ上_ニ下_ニ醉_テ鬼氣_ニ皆失_レ魂_ヲ作_リ色_ヲ今_ヲ限_ト泣_テ悲ケル。船頭失_レ謀_ヲ臥_ス船_ノ底_ニ。櫨櫂櫈盤_ヲ不_レ直_サ只_タリケル風波_ニ。爾時大師登_リ艤屋形_ノ上_ニ給_ヒ。奉_レ念_ニ南無大

悲觀世音菩薩一給^フ。即^チ毘沙門天王現^ハ來^ソ。御足^ヲ片足指^三下^シ波^ノ中^ニ取^レ
梶タマフ。舟^モ風^モ直^{リテ}向^ニ本^ノ塙路^ニ如^レ念^ノ無^レ程得^レ渡^ル「ヲ給^{ヘリ}。嶋^ノ鬼失^{ニヒテ}
為^{セカタ}方^ヲ渚^ニ倒^レ臥^シ足摺^{ラス}。舟人面々心地直^{リテ}合^レ掌^ヲ歡喜^ス。于^レ時大師念言

スラク。我^レ念^ニ觀音^ヲ何^ノ毘沙門來現^シ給^フ。即^時亦念^ハ宜^{シキ哉}。經文^ニ說^ニ
觀音^{利生^ヲ云^々}。應以毘沙門身得度者即現毘沙門身已上。如^レ此念^ヒ合^{スルニ}渴^仰
徹^リ骨^ニ隨喜^ノ沾^ム袂^ヲ。大師爾時^ノ儀^ヲ自書^レ繪^ニ。或^云指血^ヲ。後建^ニ立^シ楞嚴院^ヲ
タマフ時其^ノ橫河^ノ中堂^ヲ舟^ニ念^ヒ寄^{セテ}青海作^リ造^リ給^フ。御堂^ノ後ニハ壁^ニ此^ノ儀^式
書^レ繪^ニタマフ。本尊^ハ既^チ觀音。不動。毘沙門。毘沙門^ノ御足^ヲ座^{ヨリ}片足^指下^シ給^{ヘル}形^也云^々。

この説話を、本繪卷のこの段と対比すると、鬼難に関する部分は、その構成が殆んど同じで、いわば換骨奪胎（どちらが本になつてゐるかは別として）しているといつてよいであろう。

^(注27)

なお、『三塔諸寺縁起』の首楞嚴院の項に、

首楞嚴院在^ニ大寺北[。]相去八九里。

根本觀音堂^{俗曰横川中堂[。]}
在^ニ砂礫堂西[。]

葺^ニ松皮^一七間堂^一宇^{前有孫庇[。]}

安^ニ置^{聖觀音像}一體。

不動毘沙門像一體。

右慈覺大師入唐求法之後。解纜浮舶之間。忽遭^ニ大風^欲沒^ニ南海[。]念^ニ彼觀音力[。]現^ニ毘沙門身[。]大師即使^レ図^ニ画^レ彼像[。]風晴波平。須臾著^ニ彼岸[。]帰山之後建^ニ立^一堂^ニ安^ニ置^{觀音毘沙門像[。]}依^ニ彼海上願^所被^ニ果遂^也。嘉祥元年九月建^ニ立^一堂^ニ圖^ニ繪^レ天像[。]更造^ニ移^レ木像^一与^ニ聖觀音^一共安置^{云々}。

と、ここでは、帰国時の出来事として掲げているが、鬼難についてはふれていらない。それはともかく、絵巻のこの段にみる歓喜天救済説話は、これら諸書が引く、毘沙門天救済説話の異形とみるのが穩當ではなかろ

うか。しかし、いずれも觀音三十三身の應化に基づいてゐる点は、みのがすことができない。

四 構成と復原

本繪卷の詞書内容を検討すると、本繪卷は慈覺大師に関するものと、法性房尊意に関するものとに大別することができる。しかも、内容的にいって、慈覺大師関係は、この歡喜天像が造られるに至つた過程、すなわち、縁起を述べたものであり、尊意関係は、この歡喜天像の靈驗を述べたものと理解されるのである。さらに、この靈驗説話は、菅公怨靈の鎮撫といい、將門調伏といい、いずれも公に仇なすものに対して威力を發揮するというものであつて、私的な苦難、困窮を救済する靈驗説話ではないことが注意されよう。さらに、菅公怨靈も將門の行動も、一種の惡魔的な行為としてみられていることに関して、その背後に荒神としての毘那夜迦のイメージがあつたのではないかと考えるのは、いさざか行き過ぎであろうか。建久本「北野天神縁起」では、

凡太政威德天の十六万八千の水火、雷電、風伯、雨師、毒竜神等、國土に遍滿して、大災害を行ずるに、諸天善神も力およばずとこそ、金剛藏王も仰られけれ。或は山をくづし地をぶるひ、城をやぶり物を損じ、疾病も亂逆もこの眷属の所作なりとぞみえたる。延喜十四年五月二日、京中に六百十七烟の焼亡も、同十七年十二月一日、東大寺十一間の講堂、三面の僧房一百廿四間やけたるも、廿一年の崇福寺炎上、延喜三年の法隆寺の火災、承平五年の延暦寺の中堂等の四十余堂焼たるも、純友將門が兵乱も、天神の使者の所作と社はしめし給けれ^(注28)。

云っているのは、この際、注意をひく。

次に、『北野文叢』所収の菅原陳經勘作「菅家御伝記」（嘉承元年一月十八日の年記あり）に引かれる「安樂寺学頭安修奏状」にみる次の記事、

太宰府安樂寺者。贈大相國菅原道真公喪葬之地。十一面觀世音大菩薩靈應之處也。延喜五年八月十九日。味酒安行依^ニ神託^一立^ニ神殿^一。稱曰^ニ天滿大自在天神。

は、天満大自在天神と十一面觀音の因縁を明記するものであるが、この神号も何かわくが感じられる^(注30)。また、同書所収の「天神講私記」には、天神の本地として觀音菩薩の利益を強調している。すなわち、第一に垂迹の因縁を明らかにする条に^(注32)、

亦依^ニ日藏之孤夢^一聞^ニ天神之靈德^一。号^ニ太政威德天^一多^ニ部類眷屬神^一。時之災害國之病患。无^レ非^ニ其鑒察^一。无^レ非^ニ其管領^一。是則觀自在尊之化現。衆生濟度之方便也。（中略）仍以^ニ伽陀^一可^ニ讚嘆礼拝頌曰。

本躰觀世音 常在補墮落 為度衆生故 示現天満神
南無帰命頂礼天満天神本体觀世音菩薩

と、その垂迹のゆえんを示し、さらに本地觀音を讃する条を第二にあげて^(注33)

癡^ニ大清淨願^一。極樂世界為^ニ補處大土^一。娑婆國土為^ニ施無畏者^一。十方諸國無利而不現身^一。一切衆生無願而不^ニ滿足^一。三十三身之別體化度逼分^一。一十一面之尊容利益殊勝^一。弘誓之海無^レ底^一。誰人之心水不^レ令^ニ朝宗^一。大慈之靈无^レ何處之性峯不^レ被^ニ壽覆^一。誠是權扉化人之道出^レ自^ニ普門功德之余^一。

と、十一面觀音を特にあげて讃嘆している。

これらの天神の本地觀の中には、荒神としての大政威德天が、のちに

天満自在天神となり、十一面觀音と結合して信仰される経緯が窺われるが、これは荒神としての毘那夜迦が、觀音（十一面）の應化した婦女に教化されて善神となり、しかも、大自在天と十一面觀音の二つの仏性をもつ雙身歡喜天として信仰されるという歡喜天の本縁に関する考え方と共通するものがある。また、荒神としての存在意義を、天神の場合は前記したよう、

是則觀自在尊之化現。衆生濟度之方便也。

とし、歡喜天の場合は本絵巻前卷第四段詞に

那行都佐神の仏法障礙の荒神たる、すなはち此天の方便なり。

として、共に衆生濟度の方便として、荒神たらしめている。

これらのことから、天神説話成立^(注34)の背後に歡喜天信仰が何らかの形で作用していたのではないかと私考し、仮説を提示するわけであるが、これの実証にはなお時間がかかるであろう。もし、この推測が当を得ていれば、本絵巻が「天神縁起」と呼称される理由は十分に存することになる。ここでは、ただ問題を提起するにとどめておく。

しかし、前記したように、本絵巻の内容はあくまでも歡喜天の靈験に関する説話より成っているわけであるから、「歡喜天縁起」ないし「歡喜天靈験記」と呼称すべきであろう。

少し横道にそれたが、以上のような内容をもつ本絵巻が、当初において現在の配列順序で調卷されていたのであろうか。

すでに述べたように、本絵巻は慈覚大師関係のいわば縁起部と、法性房関係の靈験部に大別される。そして、縁起部は歡喜天自体の出現が主題になり、靈験部は、いわば修法によつてその靈験が現われるというは

こびになつてゐる。したがつて、順序からいえば、縁起部が先行し、これに靈験部が続くとみる方が穩當である。^(注36)

ここで問題になるのは、前卷第四段の扱いである。この段は絵を欠き、詞は歎喜天の本誓とその利益を礼讃する字句で終始している。したがつて、これを巻頭におくのも、また末尾におくのも、それぞれ理由無しとはいえない。しかし、この詞書が前半部を欠いている点を考慮に入れると、むしろ、本絵巻の総序として、巻頭に位置させる方がよいよう^(注37)に考えられ、その絵は恐らく歎喜天像に因るものと推察される。

これに続くのは、縁起部、すなわち慈覚大師関係のものと考えられるが、現存のものでは、慈覚大師の入唐の経緯を述べた、後巻第三段詞、同絵。続いて、大師帰朝の途中の羅刹國遭難を述べた、後巻第四段詞、同絵。さらに、帰朝の後、前唐院における歎喜天铸造を描いた、後巻第二段詞、同絵が順次配列されるものと考えられる。但し、大師入唐の段の絵は、出発光景の途中で切斷されているが、詞書には、在唐中の密法習学について述べているから、在唐中の事蹟も描かれていたのではない^(注38)かと推察される。

法性房関係では、「叡山第十三代の座主、法性房贈僧正尊意と申は——」ではじまる菅公怨靈鎮撫を述べる前巻第一段詞、絵の天拝山、柘榴天神から始まり、清涼殿落雷（前巻第二段）、鴨河洪水（前巻第三段）と続き、次に将門調伏を述べた、後巻第一段詞、同絵がつながると考えるのが穩當である。また、この中の画面で、天拝山と柘榴天神の接続、および、将門調伏の修法と将門合戦の接続が紙継ぎを界に一線で区画されている不自然さがある。しかし、その箇所に詞書が挿入されることは、

現存の詞内容から不可能と考えられるので、何か然るべきつなぎの場面が想定される。

次に、この復原案にもとづいて、絵巻を構成すると、前、後の二巻に調査した場合、どこで区切るかが問題になるが、ごく常識的に考へると、慈覚大師関係の巻と、法性房関係の巻に分けられる。その場合の法量を計算すると次のようになる。

前巻 慈覚大師関係 全長七〇一・一纏
後巻 法性房関係 全長九五五・七纏

この長さは、絵巻としても不当なものではなく、前巻がやや短いのは、前述したように、巻頭の調書が前半部を欠いていること、また、この詞に対応する絵が失なわれていること、更に、慈覚大師入唐に関する絵が一部失なわれていることなどが原因になつてゐるのである。そして、この絵巻を概観すると、その構成から考えて、ここに述べた欠出部分を補うことによつて、ほぼ当初の形になるのではないかと推察されるのである。

しかし、秋山光夫氏は、前巻第一段詞を重視して、「この絵巻の制作の目的は、法性房尊意の事蹟を説くにある。^(注39)」といふ見地から法性房の事蹟を先行させ、ついで、「法性房の信仰及び法力の依つて来るところを示し、法性房の全貌を明にする為め」に、「慈覚大師の渡唐及び帰朝、それから前唐院の本尊として歎喜天を铸造する段を描き添へ」たものとされる。そして、現在の前巻第四段詞には、「恐らく最初から是に添へられた絵はなくして、全巻の跋の如き意味で、最後の段に置かれたものではあるまいか」とされている。したがつて、秋山氏の復原説は、前巻

は現在通りの順で、ただ第四段詞を後巻卷末に位置づけ、さらに、後巻は第二段の歓喜天像の铸造を、氏の云われる跋の前に入れておられる。それゆえ、氏の云われる跋を別にすれば、慈覚大師関係と法性房関係の二部より成り、各部内における順序の復原案は、私案と異ならないことになるわけであるが、この二部のいずれを先に順位づけるかで意見が分かれる。しかし、共に、本絵巻を、「歓喜天靈験記」として理解する点は一致した見解である。この復原問題について、私としては、秋山氏のお説に反駁する積極的な論拠をもつものではなく、ただ、私なりの考えを述べた次第である。

五 絵画史上の位置

本絵巻の画面は、かなり色彩の剥落した所が多く、その点まことに残念である。しかし、そのため、かえつて描線の暢達さが印象づけられる。

絵画作品として、本絵巻を考察するとき、先ず問題になるのは、「天神縁起」と重複する画面であろう。すなわち、天拝山、柘榴天神、清涼殿落雷、鴨河洪水の各場面である。これらの場面は、天神縁起諸本いづれも描くところであって、図様も大同小異であり、本絵巻がいづれの本に相近いか判定することは困難である。特に、鴨河洪水の場面が、本絵巻では逆勝手の方向に牛車が進んでいて、他本と趣きを異にするが、北野天満宮藏光信筆本は、この場面が本巻同様、逆勝手で描かれている。絵巻の転写の場合、画家の独自性を發揮するため、反転構図が用いられるることは、あり得ることである。したがって、本絵巻の場合も、この不

自然な逆勝手の構図には、そのような意味があると考えられる。かかることから、本絵巻の筆者は、かなり創造性を意識した絵師と考えられる。天拝山を雪景にしたのもその為であろう。しかし、この天神縁起と重複する場面については、先行作品に基づいて描いたことは、図様の共通性から疑えない。また、後巻第二段の歓喜天铸造場面も、天神縁起の銅細工師娘の場面に何らかのヒントを得ているかも知れない。

次に、後巻第一段の平将門調伏に関する画面について述べると、この將門合戦を描いた絵巻には先行作品があった。すなわち、『吾妻鏡』元久元年（一一〇四）十一月廿六日^{注43}条によると、將軍実朝が、京都の画工に命じて製作させた、「將門合戦絵」二十巻が鎌倉に到着したので、これを蒔絵の櫃に納めて、殊のほか愛玩したという。しかし、この実朝愛玩の將門合戦絵は残念ながら現存しない。一方、室町時代の製作による、金戒光明寺蔵俵藤太絵巻（別名秀郷草紙）に將門合戦の光景があるが、本絵巻と図様は全く異なっている。ただ、俵藤太絵巻では、將門の首が京都の市街をひき廻される光景が描かれており、その構図が、平治物語絵巻の信西巻にみる、信西の首の大路渡しの場面に非常に似ていることは注目される。

それはともかく、本絵巻にみる合戦場面は、画面として、巧みに整理されているといつてよい。すなわち、官兵の一群に追われて、ふりかえりざまに退く將門の騎馬勢の一集団が、流れるような動感をもつて示され、つづいて落馬する武者と、停止してふりかえる騎馬武者で画面の動きを一旦止めて、すぐその後に戦闘場面を開き、最後に、馬上に硬直した將門と侍者二人を戦闘場面に向けて描き出し、いづれの図も適當

な間隔を置いて配置したこの構成は、動と静のリズム感の上に、安定した均衡を保つことができる。

鎌倉時代の絵巻には合戦場面が多々見られるが、文化庁蔵前九年合戦^(注44)絵巻は、未だ本絵巻のような整然とした統制ではなく、構図的にも混然としている。また、平治物語絵巻は、群像のまとめ方が、あまりにも整然とし過ぎた感が深い。^(注45)これらの例から考えて、本絵巻は、ごく自然な中に画面が構成されているといえよう。

以上の画面は、いわば大和絵の伝統的な描法で描かれた所であるが、後巻第三段、慈覚大師の出発場面及び特に第四段の羅刹国遭難場面は、いささか趣を異にする。これらの場面には海波が描かれているが、海波のうねりと岸辺に潮吹く波頭が、写実を志向して雄大にとらえられており、岩の皴法も墨皴にぼかしを加えて立体感があらわされ、海風になびく松樹の有様や、特に松葉が所謂車輪松風にあらわされるなど、宋画（或いは元画）の影響かと思われるスタイルで描かれている。また、羅刹国の異形の者たちは、烏天狗を思わせる異相の裸形で、体部の筋肉などの形体が限取りを施すことによって、實にたくましく示されている。そして、その表情もこけおどし的なものでなく、かなりの迫力をもつて描かれている。

しかし、これらの画面に示される人物は、大和絵の伝統的な描写がみられるもので、全巻を通して、人物はいずれも、顔立ち、表情など、それぞれ個性が感じられ、変化をつけてあらわされている。また、彼らの衣文の線も鋭い中に一種のやわらかさがあつて、實に巧みに引かれており、硬く萎縮したところは少しもない。このような人物の描写は、弘安

元年（一二七八）の北野天神縁起にまみられるところといえよう。しかし、弘安本の繊細さに及ばないことは事実である。

更に、本絵巻各段の画面構成には、一種の大らかさといえるところがある、きわめてゆとりのある、こせつかない画面を形成している。描かれる対象も大きめにあらわされ、間隔を適当に用いて、ゆったりした画面となっている。このような画面構成は、弘安十一年（一二八八）の山王靈験記をはじめ、永仁元年（一二九三）の蒙古襲来絵巻、永仁四年（一二九六）の天狗草紙などにみられるところである。

一方、鎌倉絵巻で、宋元画の影響が窺われる作品に、十三世紀前半の作品では、華嚴宗祖師絵伝があげられるが、十三世紀後半以降では、永仁六年（一二九八）の東征伝絵巻、正安元年（一二九九）の一遍聖絵、嘉元三年（一三〇五）の淨土五祖絵伝などがあげられる。^(注46)これらと比べると、本絵巻は、その摂取の度合がつよく、意識的に描き分けているのではないかと考えられる。

以上のように本絵巻を考察してみると、自ずから、その製作年代は限定されてくるであろう。すなわち、十三世紀の後半、それも最末期にならぬ頃の製作ではないかと推定するものである。

以上、歎喜天靈験記についての私見を述べたが、すでに述べた通り、この絵巻については、秋山光夫氏の論攷が早く発表されており、本研究も、氏の業績に基づく所が多かった。文末ではあるが感謝の意を表す次第である。

歎喜天靈験記法量 (単位 種)

後 卷	前 卷
縦 30.0	縦 30.0
横 956.2	横 700.5
紙	49.7
1 1	49.3
2 2	49.3
3 3	42.2
4 4	36.8
5 5	15.6
6 6	46.2
7 7	45.8
8 8	19.5
9 9	48.3
10 10	46.1
11 11	15.2
12 12	31.0
13 13	17.7
14 14	29.6
15 15	32.0
16 16	11.5
17 17	50.3
18 18	49.4
19 19	45.2
20	
詞 //	
絵 //	
総	
横	
紙	
26.7	
12.4	
49.6	
8.0	
50.8	
50.4	
11.6	
38.3	
3.1	
50.1	
48.2	
42.5	
45.1	
30.2	
45.8	
15.5	
16.0	
46.0	
15.5	
30.2	
44.5	
14.7	
31.2	
30.1	
15.3	
46.0	
45.7	
30.1	
46.0	
45.7	
29	

注

- 1 外題の題簽にこの題名が墨書きされている。また、『考古画譜』の天神縁起の項に
〔補〕天神縁起二巻、
- 〔補〕義海曰、子爵石川家蔵
とあるのが本絵巻に該当するものである。
- 2 後出、『宝雲』二号の秋山光夫氏論文によつて、以上のことを知ることができた。
3 秋山氏の論文には、法性房を本絵巻の主人公とみるべき論旨が述べられている。
4 執筆者の署名が無いが、論旨は秋山光夫氏前掲論文にみるものと変りがない。
5 同著『日本美術論攷』所収。三九頁。
- 6 『元享糸書』第十（新訂増補国史大系第三一巻、一五六頁）に尊意が鳥を愛した
ことを、
- 生平分レ食施レ鳥。以レ木叩レ板。群鳥飛来。
と述べている。
- 7 大日本史料第一編之七、七五三頁。
- 8 平治物語絵巻の信西巻では、詞書に信西の首を「西獄門のあふちの木にかく」と
しながら、絵は獄門の棟板にかけられている。しかし、この場合、『百錬抄』が
「懸西獄門前樹」と記しているので、樹木に梶首することが、当時の作法であつ
たことがわかる。
- 9 北野天神縁起諸本を分類した梅津次郎氏は、冒頭の語句により、左の三類に分け
られた。
- 甲類（王城鎮守の神々多くましませと……）
北野神社藏伝信実筆本（所謂根本縁起）、清野謙次氏藏岩松宮本、井上侯爵家
旧藏本、杉谷神社藏本、英賀神社藏永正四年奥書本、前田侯爵家藏桂柄本等、
乙類（日本我朝は神明の御めくみことにさかりなり……）
津田天満神社藏本、北野神社藏光信筆本等、
- 丙類（漢家本朝靈験不思議一にあらざる中に……）
北野神社藏伝行光筆本（所謂弘安本）、根津美術館藏本、御物本、松ヶ崎神社
藏本等。
- 同氏「天神縁起絵巻—津田本と光信本—」美術研究一二六号、昭和一七年九月 参
照。
- このうち、強いて近いものを求めると、本絵詞が、「三伏の夏五更の天に……」と
記述する点は、甲類系の根本縁起が、「三伏の夏の夜五更未致程……」と記述してい
るのに相近く、他類はこの表現をとつていてない。
- 10 延長元年六月廿九日。依勅。奉為中宮御産。於右儀射東五条家。七箇日間修不動
法。第四日初夜之後。大聖歎喜天出現。異相称名上□。因茲加供聖天。七月廿四
日。親王降誕。□心感動。百僚舞踏。醍醐皇帝第十一皇子。諱寛明親王。即依勅
旨。以和尚任親王護持之師也。（続群書類從第八輯下、七二五頁。）
- 11 大日本史料第一編之七、五九五頁。
- 12 新訂増補国史大系十二巻、二一六頁。なお、この伝記は、「大法師淨藏伝」（続々
群書類從第三巻、四六五頁以下所収）による。
- 13 大日本仏教全書第一四八冊所収、一三三頁。
- 14 歎喜天像は、現在一部を除いて、殆んどが秘仏になつてゐるため、その実体を確
かめることは不可能である。
- 15 大日本仏教全書第四〇冊所収。一五七頁。
- 16 大正新修大藏經第五五巻、一〇八一頁上段。
- 17 同前、一〇六二頁中段。
- 18 安鎮法の修法に於いては、本尊をかける大壇を中心には、護摩壇、十二天壇、聖天

壇を立てる四壇法の形式が普通である。(大日本佛教全書第三九冊「阿婆縛抄」「安鎮法日記集」参照)いかに歓喜天(聖天)が重視されたかが推察されよう。

19

大正新修大藏經第五五卷、一〇八八頁上段。

20 同前、一一〇四頁上段。

21 大正新修大藏經圖像篇第三卷所收、五三二頁。なお、この「聖天法縁起」は、朱

注の「成蓮院記」により、高野山遍照光院の成蓮房兼意(一〇七二—一二世紀中頃)の記述であることがわかる。

22 「阿婆縛抄」(大日本佛教全書第四〇冊、一五五頁)では、「毘那夜迦密伝」^{云々}として同文が引用されている。本稿の引用文は、「毘那夜迦密伝」と校合し、()中に記入してこれを示した。

23 歓喜天の本縁については、毘那夜迦密伝所説の他に、「阿婆縛抄」(前同、一五六頁)に、

口決^ニ云。或処^ニ云。昔^シ有^ニ一大臣[。]待^ニ輔國王^ニ之間[。]自与^ニ王皇后^ニ交通^シ犯^ス。爾時^ニ國王纔^ニ聞^ニ此事[。]欲殺^ニ害大臣[。]即設^ニ美餚[。]下^レ勅集^レ臣[。]以^ニ例膳^ニ與^ニ余人[。]但取^ニ象^(肉)秘^ソ以令^ニ彼大臣食^マ之[。]於是王妃愍^ニ此大臣[。]密呼告^テ云。卿須^ド往^ニ雞羅山[。]入^ニ油池[。]浴^レ身[。]取^ニ蘿蔔根[。]食^マ之[。]若不^レ然者[。]卿命不^レ久[。]何以故[?]所^レ食既^ニ是^レ象完也[。]若過宿^レ腸速^ニ可^レ治^レ之[。]臣受^ニ此語[。]即往^ニ彼山[。]如教治^レ身[。]即得^ニ輕安[。]以^ニ怨心^ニ故[。]從^ニ山神王^ニ立^レ誓成^レ鬼[。]其^ノ形象頭鼻長強力[。]即於^ニ夜中^ニ詣^ニ王妃所[。]謝^ニ其所犯[。]悅^ニ所教事[。]於是王妃以^ニ宿縁^ニ故出^ニ王宮[。]雙身立^レ誓為^レ婦[。]即成^ニ同形[。]從^ニ是以來常^ニ相抱立[。]云々

また同書には、

或書^ニ云。聖天^ト者。大自在天子也。形醜陋也。稟形嗜^ニ酒等食[。]故彼追下住^ニ毘那陀

伽山[。]○求^レ妻[○]至^ニ一海岸[。]見^レ形与^レ我相似者[。]問^ニ其名[。]我名^ニ禪那夜迦[。]則^ニ悅語為^レ妻云何[。]答^テ云。我夫名^ニ軍荼利夜叉[。]極惡者也[。]我為^ニ汝妻[。]我并^ニ汝被^レ害[。]如此再

三固辭[。]聖天又^ニ云。先^ニ密^ニ見^レ汝夫[。]即令^レ見^ニ實^ニ如^ニ所言[。]敢不^レ可^レ當[。]即相語^テ云。時々密^ニ相[。]即^ニ云。我并^ニ夫生^ニ不^レ行^ニ非道[。]汝常^ニ好^ニ非道[。]云々。何今已後可^レ止^レ之[。]

即相抱[。]仍^テ有^ニ夫妻相抱之像^ニ云々
と、その由来を引用するが、これらの説話は、「毘那夜迦密伝」所説とは、いささか趣を異にするものである。

しかし、「覺禪鈔」(大日本佛教全書第五〇冊、一四四頁)に引かれる説話には、十一面觀音と歓喜天の因縁が説かれていて注目される。すなわち、

歓喜天本伝文云。摩羅薩^ニ有^レ王。唯噉^ニ牛肉大根^ヲ。時ニ國中^ニ牛漸少^シ。民以^ニ死人肉^ヲ供^ス。死人少^シ。改^メ後用^ニ生人肉^ヲ。是時國中大臣人民発^ノニ四兵^ヲ欲^ス害^{ント}其王^ヲ。時ニ王成^ニ大鬼王毘那夜迦^ト。以^ニ諸毘那夜迦^ヲ為^ニ眷屬^ト。飛^レ空^ニ而去[。]其後彼王國中^ニ行^ニハル疾病[。]是^ノ時大臣人民念^ニ一面觀音悲願[。]觀音現^ニ毘那夜迦女形^ト。誘^フ彼惡心^ヲ。時ニ彼毘那夜迦王歓喜[。]即疾病國中^ニ不^レ行[。]人民安穩也。云々

この伝文は、「毘那夜迦密伝」の変形と考えてよいであろう。また、「覺禪鈔」(同前、四二頁)では、

師云。女天^ハ十一面^ノ變身也。頂^ニ有^ニ天冠[。]著^ニ袈裟[。]歓喜天為^レ誘^ニ障礙[。]化^メ成^ニ女天^ト。

或云。男天^ノ額^ニ有^ニ天冠[。]含光記^ニ云。用^ニ觀世音十一面根本真言[。]云々

と、歓喜天と十一面觀音の関係を積極的に説いている。

24 「興教大師全集」下卷一二七一頁に、

第二ニ讚^ス垂迹[。]化導^ヲ者。男天^ト則^チ大自在天之所變也。退^ニ天上天下之魔軍^ヲ施^ニ今世後世之利益[。]女天^ハ是^ニ觀自在尊之應化也。現^ジ十一一面之聖容[。]示^ニ三十三身之妙体[。]夫婦抱立之姿[。]表^ニ二儀和合之相[。]象頭人身之形[。]彰^ニ十界俱融之理[。]

25 同前 一二七四頁に、

始^ニ自^ニ密嚴華藏之土[。]終^ニ暨^ニ分段同居之鄉[。]塵刹微塵刹刹^{トシテ}而無^シ所^レ不^レ至[。]沙界恒沙界界^{トシテ}而無^シ所^レ不^レ現[。](中略)最後之時臨終之時^ニ、男天^ハ者率^ニ無數之眷屬^ヲ破^リ四魔之群衆^ヲ、女天^ハ者擎^ニ百宝之華台^ヲ迎^ニ九品之淨刹^ヲ。

26 注13 同書 一二三二頁。

27 大日本佛教全書 寺誌叢書四、一九〇頁。なお、本書には、「建武四年四月二十

九日書写畢」の奥書がある。

28 岩波版日本思想史大系二〇『寺社縁起』一六一頁。

29 北野誌本『北野文叢』上巻、二六五頁。

30 笠井昌昭氏の御宗教によると天満自在天神の神号は天徳四年(九六〇)の「北野天満自在天神宮創建山城国葛野上林郷縁起」(北野誌本『北野文叢』上巻二六一頁)が初見という。また、「菅家御伝記」は外記日記なるものを引いて

一条天皇永延元年八月五日、始行^ニ北野聖廟祭礼。宣命云。掛畏岐北野爾坐天滿宮天神云々。天滿天神之勅号始起^レ此哉。

と、天滿天神の神号が永延元年（九八七）より始行されたことを記す。更に、愚極礼才が永享六年（一四三四）二月廿五日に誌した「天滿大自在天神寶号記」（『北野文叢』上巻、四三〇頁）は、天満大自在天神の七字について分析して、

夫天満大自在天神七字之宝号者。諸仏身体衆生妙用也。天満則誼^ニ本体^レ所^レ謂仏身無為不墮^ニ諸數^ニ也。自在則表^ニ神用^レ也。所謂應變無辺不動本際矣。大之一字上讚^ニ天満之體^レ下咲^ニ自在之用^ニ焉。天神二字則總結名也。

とその意味を明らかにして、さらに十一面の分身と規定している。

笠井昌昭氏は「大自在」なる名は、生前道真が篤信した觀音に因むものとし、

「大政威徳天」の称号は、牛に坐す「大威徳明王」に因むと述べる（同著『天神縁起の歴史』一〇三、四頁）が、大自在天をそのまま生かす考え方も成り立ちはしないであろうか。なお、思いつきのようではあるが、「大政威徳天」の「政」は「聖」に音通し、天神と牛との関係も、『覺禪抄』所引の毘那夜迦伝（注23）にみる牛を好んで食したという話にも思いを致すところがある。

31 本「私記」の前文に、この講は元久元年（一二〇四）の夏から毎月十八日に行うと記されている。

32 北野誌本『北野文叢』上巻、二六六頁。

33 同前 二六七頁。

34 天神說話の成立時期については種々問題があり、その形成過程に神格の変遷も考

えなければならないが、一応建久（一一九〇）の頃には、建久本「北野天神縁起」の如き現行の縁起文が成立していたと考えてよいであろう。

35 秋山光夫氏も、すでにこの名称が本絵巻に相応しいことを述べておられる。審美書院複製解説 五頁。

36 秋山光夫氏は、法性房に関する部分を前におき、慈覚大師に関する部分を後においておられる。

37 社寺縁起、靈験記類の絵巻の場合、靈験利生に関する総説的内容の詞章が巻頭に書かれる場合が多いことは、現存遺品に徴して明らかである。

38 秋山光夫氏は、この第一段詞の文意を

(一) 本巻は法性房尊意の奇なる法力を叙述する為に作成したものである。
(二) 法性房は慈覚大師の法燈を継いだものである。

(三) その法力の因て来るところは歡喜天の信仰にある。

(四) その例証は非常に多數であるから、つぶさには挙げ尽せないから、ここには數例を描いた。

と要約し、法性房を重視しておられる。同著『日本美術論攷』所収論文。四二頁。

39 同前論文 五〇頁。

40 同前論文 四三頁。

41 同前論文 四三頁。

42 同前論文 五〇頁。

43 新訂増補国史大系第三十二巻 六二二頁。

（元久元年十一月）廿六日甲申。將軍家日來仰^ニ画工^レ於^ニ京都^レ被^レ図將門合戰絵。今日到来。攝部頭入道^ニ調進^レ也。二十ヶ卷。納^ニ壽絵積^レ殊御自愛云々。

44 摂稿「奥州十二年合戦絵の零巻について」美術研究二三七号を参照されたい。

45 摂稿「平治物語絵巻の絵画史的考察」新修日本絵巻物全集第十巻 にこの絵巻の群像表現について述べた。ついて参照されたい。

46 これらの作品にみる宋元画の影響は松樹が所謂車輪松風に描かれたり、岩皴や点苔^ニは画中画などに部分的に見られるものであって、画面全体をおおう画題には大和絵の要素が強いことが指摘できる。

歡喜天靈験記 詞書

讃刻に際し、異体、変体文字を現行に
改め、改行の所は原文通りとした。
鬱憤を神慮に残し給へり昔の

前卷

叡山第十三代の座主法性房贈僧正
尊意と申ハ慈覺三代安息長意の補處玄
照僧都寫瓶の弟子也ふかく法海の源
をきはめたかく學山の頂にいたる此
人生年十九歳にしていまこの歡喜天の
靈像を傳て四十余年歳にいたるまで片
時も身をはなちたてまつらす日夜に此
像に向たてまつりて修練の薰修を
積給き芳名をほとこし効驗を頸事
只此本尊に祈て悉地を得し故也此人
所にふれて奇特を現すこと多といへとも
具に舉にいとまあらす少々をいたすへし
北野天神の普^古亟相と申し時延喜
の聖代に仕て延弼阿衡の仁たりき本
院左宰相時平頻にこれをそねみており
のよとせむつきの下の九日右府の号を
あらためさ遷の名を得て忽に九重の
月を辞して遙に五湖の浪をしのき
給き終に鎮西大宰府につきて虚詐を

うれへ祭文を書いて高嶺に登て七日

七夜蒼天に仰て訴給しかハ證をあらハし
て天満大自在天神と現し給へり昔の

火猛火すみやかにきゑて回禄をまぬ
かれけり

愁を散し恨をのぶとおほしめしこの
法性房ハ天神年來の師檀なりき三伏

の夏五更の天に三密の壇の上に月輪

圓明の觀を凝し十乘の床の前に中

道實相の理に心をすましておハしつける

をりふし持觀の扉をたゞく聲あり

開て是をみるに菅亟相化來し給へ

り法性房敬恐て佛前へいれたてまつる

即法性房に命ていはく我罪なき身に

邊土の塵にましはり恨却をへても

わすれかたし須鳳城に入てそのいきとを

りを散せんとおもふ梵釋のゆるしも

蒙れり神祇のいましめもあるへからず

但禪下若法驗をほとこし給ハゞ宿意

を達しかたし年来師檀の契を變せ

すハ天氣なりとも參せらるへからす法

性房申されけるハ普天の下ハ王の土也

可參云々此時氣色忽にかハりて柘榴をすゝ
めたてまつりたりけるを前なりける妻戸

にはきかけ給けれハほのをとなりてもえ付

〔絵〕

延喜八年十月廿六日生漢雲そひけ

鳥光景をかくす霹靂激とそゝきて

雨のあし車軸を論す忽に清涼殿に

おつ一人色をうしなひ百官魂をけす

大納言 幷菅根朝臣等たち所に命

を夭し畢この時本院のおとゞ笏をして

大刀をぬきかけて昔もろともに朝に仕し

時ハわか下に着せられきいまあら人神と

現し給ともわれに所をおかれざるへき

にあらすと道理をたて申て其難を

まぬかれたまひき

〔絵〕

天神の靈をしつめんかため法性房を

めさる綸言再三におよぶあひた參内

せられけるに鴨河の水おひたゞしく

まさりて往来の人通せず暫車を

とゞめて印明を結誦せしかハ河水去て

牛の蹄をぬらさす昔後漢光武呼他

河を渡しことハ王霸か計によりて也

今尊意僧正賀茂河を渡し事は

聖天の加力により即禁裏にして

熾盛光法を修せられるに脇壇に此本

尊をそたてられたりける天神の靈

すみやかにしつまりにけり

〔絵〕

なれハこの法をはなれて悉地を成し

かたしあののみならず那行都佐神の

佛法障礙の荒神たるすなハち此天

の方便なり多聞吉祥天の佛法護持の

大將たる又是此尊の善巧也すへて

塵利微塵刹として現せざるくま

なく沙界恒沙界として現せざる所

なし或ハ徳を乾坤につかさとり

或ハ形を日月にあらはすしかのみならず

雙身多聞天としてハ多婆背北の威を

ふるひ或ハ両頭愛染王としてハ愛福

指南の術をめくらす敬愛を諸人に

ほとこさむかためにハ道祖道行神と

なり善惡を炎王に奏せんかために

は司命司祿神と現す臣益ひとかた

ならす勝利これあまねし縞素貴賤

たれかこれに帰せさらむ男女老少

いつれかこれをたのみたてまつらさらん

就中一生かきりあり上天もなを退没
のうれえをまぬかれす百年つるに

きはまる大聖も無常のことはりに

したかふしかれば終焉期いたらむ

ゆふへ男天ハ無数の眷属を卒して

四魔の群黨をしりそけ女天ハ大悲

本誓をあらハして百寶の花臺をさゝ

けて安養の淨刹に迎給へしたゝ

今生一世の利益をほとこすのみに

あらす亦当來九品の望たのみある
ものなり

求学傳法ことをハリて承和十四季帰
朝の時唐國の人々申けるハ我朝の
佛法悉和尚にしたかひて日域に去とて
こゝをもて叢岳の禪徒ひとへに和尚を

あふき吾朝の縞素悉大師に帰す仁明
文德清和三代の帝帰敬の掌をあハセ
淳和五條の二后ともに菩薩淨戒を受

給きつるに前唐院靈場をひらきて

佛法を傳持せられけり即發願し給し

によりて聖天の像をいたてまつりて

安待して修練の功を重給き今之本

尊是なり

後卷

朱雀院御宇承平年中將門東八

箇國を打取て已入洛を企るあひた

洛中のおほきなるさはきにてそあ

りける法性房宣旨を蒙て講堂に

して不動安鎮國家の法を修せらる

此時も本尊の脇壇にハ此尊を立て

殊をかけたてまつる壇上よりかぶら

やのをして東をさしてさりぬ

即將門爐壇の上にあらはれけり法力

むなしからず王事もろきことなけれハ

凶徒すみやかに誅せられおハんぬ矢
ハからす羽にてそはきたりける

〔絵〕

には天部をとへと仰られき此告に
よりてすてに巨唐におもむく夏の

天に纏をとき煥の風に船を艤ふ

蒼溟万里の路本朝を望に峯已

(願)

にとをし煙浪千重の跡故郷を顧

に雲漸にへたゝるつるに風波の

難を凌て晨旦に付給ぬおりしも

會昌年中武皇帝佛法破滅の

時なりしかとも山林に御身をかくして

顕密の教法をならふ先師の告のこ

とくことに天等部を傳ふ就中両
部の教主諸天の上首たるによりて

とりわき聖天密法を傳給帰朝の時

ハすみやかに此像をあらハして最前に

おこなひたてまつるへきよし御心中

に願をおこしたまひき

〔絵〕

然後和尚すてに帰朝し給とき溟路

湯ミとして前途何かる暴風颶ミと

して中心なきかことはからざるに
羅刹國にいたて思外に異類異形の鬼
類におそはることに大師南方にむかひ

て祈念したまへり我三密瑜伽の教行
をいたし雙身秘密の悉地をたのむ

しかるに此尊ハ娑婆施無畏のあるし
三十三身の應化たくひにしたかひ鷦鷯

自在天なり九千八百の眷属ものに

かうぶらしむしかれハすなハち須曳の念

力よく羅刹の苦難をのそくといへりこゝ

に大慈大悲の威光魏ミとしてあらハれ

一十一面の聖容明ミとして照し給ふ

これによて異香舟中に薰し巡風波

上におとつれつるに羅刹の鬼難をの

かれて扶桑の本朝にいたり給ふあに

誓約ことぶりて利益あらたなるものをや

〔絵〕